令和8年度　利　用　料　の　ご　案　内　ケアハウス大阪安立

◎　**居住に要する費用**　　1ヶ月　￥３０、０００

◎　**生活費**（生活費は主に食事に使用される費用です。）
1ヶ月　￥51，804

◎　**サービスの提供に要する費用**（入居者の年収により決定されるもので、主に人件費・施設運営等に使用される経費になります。）は下表による

対象収入による階層区分	本人負担　事務費
1.　１，５００，０００円以下	１０，０００円
2.　１，５００，００１円～１，６００，０００円	１３，０００円
3.　１，６００，００１円～１，７００，０００円	１６，０００円
4.　１，７００，００１円～１，８００，０００円	１９，０００円
5.　１，８００，００１円～１，９００，０００円	２２，０００円
6.　１，９００，００１円～２，０００，０００円	２５，０００円
7.　２，０００，００１円～２，１００，０００円	３０，０００円
8.　２，１００，００１円～２，２００，０００円	３５，０００円
9.　２，２００，００１円～２，３００，０００円	４０，０００円
10.　２，３００，００１円～２，４００，０００円	４５，０００円
11.　２，４００，００１円～２，５００，０００円	５０，０００円
12.　２，５００，００１円～２，６００，０００円	５７，０００円
13.　２，６００，００１円～２，７００，０００円	６４，０００円
14.　２，７００，００１円～２，８００，０００円	７１，０００円
15.　２，８００，００１円～２，９００，０００円	７８，０００円
16.　２，９００，００１円以上	７８，３００円

＊　この表における「対象収入」とは、前年の全ての収入とし、主に年金（国民年金・厚生年金・共済年金・企業年金・遺族年金含む、恩給年金等）や利子配当金・家賃収入等から、租税、社会保険料（健康保険料・介護保険料）、その他諸経費を控除した後の収入を言います。
＊　生活費及びサービスの提供に要する費用は、大阪市の単価基準が改定となった場合は、変更します。

◎　**冬期加算費**　　１１月～翌年３月の５ヶ月間　月額2,１００円

◎　１ヶ月の利用料は　**住居に要する費用**＋**生活費**＋**サービスの提供に要する費用**の合計となります。
（例）年収￥１，５００，０００円以内の場合（冬期加算費を除く）
３０，０００＋51，804＋１０，０００（表による）＝￥91，804

（例）年収￥１，７５０，０００円の場合（冬期加算費を除く）
３０，０００＋51，804＋１９，０００（表による）＝￥100，804

◎　基準外サービス
1,選定食（特別な食事）：月の初日に在籍の方　月額 8900 円
2,家族風呂　　：

◎　その他の利用料・使用料
１．電気料金：各戸別メーターにより個人払い
２．水道代　：月額 1,500 円
※電話は各個人で電話会社との契約になり、施設への支払いはありません。

☆　ケアハウス大阪安立は、入居時に保証金・一時金などのお支払いはありません。
☆　１ヶ月に掛るご利用料金は全て後払いとなっていますので、ご利用月の翌月１日に
　　利用料の確定を行い、その月１０日に郵貯銀行口座より引き落としになります。

令和８年８月